

がん患者の皆様へ

ウィッグ（かつら）・乳房補正具の購入費用を助成します

氷見市では、がん患者の皆様の生活の質の向上と就労や社会参加を支援することを目的に、ウィッグ（かつら）と乳房補正具の購入費用の一部を助成します。

助成の対象となる方 次の要件を全て満たす方

- ・氷見市内に住所を有する方
- ・がん治療を受けている、または受けた方
- ・がん治療に伴う脱毛または乳房切除により補正具を購入した方
- ・本人及び同一世帯家族に市税等の滞納がない方



助成の対象となる補正具と助成額

補正具	助成額	上限額
ウィッグ（かつら）	購入費用の2分の1 （1000円未満は 切り捨て）	30,000円
乳房補正具（右側）		20,000円
乳房補正具（左側）		20,000円

※令和5年4月1日以降に購入した補正具が対象です。

※申請は、補正具1種類につき、年度（毎年4月1日～3月31日の期間）あたり1回を限度とします。

申請方法

「氷見市がん患者補正具購入費用助成金交付申請書」に必要事項を記入し、下記の必要書類を添えて、氷見市健康課まで提出してください。

※申請書は市健康課で配布又は市ホームページからダウンロードできます。

※申請は、補正具を購入した日が属する年度の末日（毎年4月1日～3月31日）までに行ってください。

※購入した日は領収日とします。（クレジットカード払いの場合は利用明細書の利用日とする。）

【必要書類】

- ①がん治療を受けた、または現在受けていること及びがん治療に伴い脱毛または乳房を切除したことを証明する書類（化学療法または手術に関する説明書や診断書、治療方針計画書など）
- ②補正具購入にかかる領収書（購入者の氏名、購入日、購入金額及び商品がわかるもの）
- ③助成金振込先口座がわかるもの（申請者名義のもの）

<お問い合わせ> 氷見市健康課
〒935-0011 氷見市中央町12番21号いきいき元気館内
電話 74-8414 ファックス 74-8257